

令和4年12月2日 開 会

令和4年12月13日 閉 会

令和4年12月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和4年第8回(12月)川南町議会定例会会期表〔12日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	12月2日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	12月3日	土	休会
第3日	12月4日	日	休会
第4日	12月5日	月	議案熟読
第5日	12月6日	火	本会議(一般質問:5人)
第6日	12月7日	水	本会議(一般質問:5人)
第7日	12月8日	木	本会議(議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第8日	12月9日	金	常任委員会
第9日	12月10日	土	休会
第10日	12月11日	日	休会
第11日	12月12日	月	常任委員会
第12日	12月13日	火	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号（ 12月2日 ）

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明(議案第59号～第63号)	4
議案上程・提案理由説明(議案第64号～第66号)	6
散 会	9

第2号（ 12月6日 ）

本日の会議に付した事件	10
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	11
開 議	12
一般質問	12
1中津 克司	12
2蓑原 敏朗	25
3米田 正直	36
4谷村 裕二	46
5内藤 逸子	53
散 会	61

第3号 (12月7日)

本日の会議に付した事件	63
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	64
開 議	65
一般質問	65
1川上 昇	65
2竹本 修	78
3児玉 助壽	89
4福岡 仲次	97
5河野 禎明	103
議案上程・提案理由説明(議案第67号)	108
散 会	109

第4号 (12月8日)

本日の会議に付した事件	110
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	111
開 議	112
議案質疑・委員会付託(議案第59号)	112
議案質疑・委員会付託(議案第60号)	116
議案質疑・委員会付託(議案第61号)	117
議案質疑・委員会付託(議案第62号)	117
議案質疑・委員会付託(議案第63号)	118
議案質疑・委員会付託(議案第64号)	118
議案質疑・委員会付託(議案第65号・第66号)	126
議案質疑・委員会付託(議案第67号)	127
散 会	128

第5号 (12月13日)

本日の会議に付した事件	129
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	130
開 議	131
委員長報告・討論・採決(議案第59号～第63号)	131
委員長報告・討論・採決(議案第64号～第67号)	135
閉 会	140

川南町告示第195号

令和4年第8回(12月) 川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年11月29日

川南町長 日 高 昭 彦

- 1 期日 令和4年12月2日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	福岡 仲次 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	河野 浩一 君	12番	竹本 修 君
13番	中村 昭人 君		

○ 不応招議員(なし)

令和4年第8回(12月)川南町議会定例会会議録

令和4年12月2日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和4年12月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(内藤逸子・川上昇)
- 日程第4 議案第59号 川南町課設置条例の一部改正について
- 日程第5 議案第60号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について
- 日程第6 議案第61号 川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第62号 工事請負変更契約締結について
- 日程第8 議案第63号 財産の取得について
- 日程第9 議案第64号 令和4年度川南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第10 議案第65号 令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第66号 令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	大山 幸男 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	黒木 誠一 君
環境水道課長	日高 裕嗣 君	町民健康課長補佐	河野 龍司 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	渡邊 寿美 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。

ただいまから令和4年第8回、川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、定期監査並びに例月現金出納検査の結果については、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から13日までの12日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から13日までの12日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、内藤 逸子君及び川上昇君を指名します。

日程第4、議案第59号川南町課設置条例の一部改正について、日程第5、議案第60号職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備について、日程第6、議案第61号川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、日程第7、議案第62号工事請負変更契約締結について、日程第8、議案第63号財産の取得について、以上5議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本5議案について、提案提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

それでは、議案第59号から議案第63号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第59号は、令和4年3月議会定例会における町政運営方針の中で、国の方針として、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現に取り組むこと等を受け、9月

議会定例会において、2050年ゼロカーボンシティかわみなみを宣言し、町議会から同意を得たところであります。この2050年ゼロカーボンシティかわみなみを実現するため、本町の課題解決と地域資源であります、再生可能エネルギーの有効活用を図る必要があります、今後は環境部門の強化が必須であると考えますので、現在の環境水道課を環境部門と上下水道部門の二つに分け、環境課と上下水道課を設置する改正を行うものであります。

次に、議案第60号は、国家公務員法等の一部を改正する法律の制定により、国家公務員については定年が段階的に引き上げられる等の制度が設けられることとなったため、職員の低定年引き上げ等について同様の措置を講ずるため、職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備を行うものであります。

次に議案第61号は、川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の第5条第3号から第6号までの施設について、開館時間を午前9時から午後5時までとしておりましたが、住民が利用しやすい施設とするため、開館時間を午後10時までとする改正を行うものであります。

次に、議案第62号は下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋上部工工事について、工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号は、川南町立中学校統合整備事業に伴い、新中学校建設用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上5議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（大山 幸男君） 議案第60号につきましてその補足説明を申し上げます。

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少している現状においては、高度化、複雑化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが求められています。

そこで、令和3年に国家公務員法が改正され、令和5年度から国家公務員の定年が段階的に65歳まで引き上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や、高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るための諸制度が設けられました。

これを受けて、地方公務員法も改正され、地方公務員の定年についても、国家公務員と同様、令和5年度から段階的に65歳まで引き上げられることとなりました。また、これに伴い、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制や定年前再任用短時間勤務制の導入など、国家公務員と同様の措置を講じることとなりました。

今回の条例改正は、令和5年4月1日から施行し、職員の定年は令和5年度から2年に

1歳ずつ、65歳まで引き上げるもので、川南町職員の定年等に関する条例、他11条例の一部改正と川南町職員の再任用に関する条例の廃止を行うものでございます。以上で補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第9、議案第64号令和4年度川南町一般会計補正予算（第7号）、日程第10議案第65号令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、日程第11議案第66号令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上3議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本3議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、議案第64号から第66号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第64号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,323万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億8,613万7,000円とするものでございます。

それでは代表の歳入から御説明いたします。分担金及び負担金は12万1,000円の増額で、水利組合分担金が主なものであります。国庫支出金は、131万5,000円の増額で、国保保険基盤安定負担金が主なものであります。県支出金は480万3,000円の増額で、国保保険基盤安定負担金及び後期高齢者保険基盤安定負担金並びにひなた暮らし実現応援事業交付金が主なものであります。繰入金は6,840万2,000円の増額で、財政調整基金繰入金であります。諸収入は、209万1,000円の増額で、地域防災組織育成助成事業及び過年度精算金であります。町債は650万円の増額で、農林水産業債の県営事業負担金であります。

次に歳出につきまして御説明いたします。総務費は、708万3,000円の増額で、財産管理費の修繕料及び賦課徴収費の過誤納還付金が主なものであります。民生費は、5,828万円の増額で、障害福祉費及び児童措置費の国庫、県支出金返還金が主なものであります。衛生費は115万円の増額で、医療機関等緊急経済対策支援金が主なものであります。農林水産業費は、1,291万9,000円の増額で、新規高収益作物導入委託料及び県営土地改良事業負担金が主なものであります。消防費は消防団報償費40万円の減額であります。教育費は420万円の増額で、小学校中学校費の光熱水費であります。

第2表繰越明許費は、新中学校建設用地購入費及び補償費1億3,824万円を繰り越すものであります。地権者との具体的な契約内容の交渉を行う中で、最終的な土地の引き渡し及び所有権移転登記が一部年度内に完了しない見込みとなったため、予算の繰り越しを行うものであります。第3表債務負担行為補正は、LGWAN接続ルーター更新委託料限度額261万4,000円及び新中学校建設に伴う基本実施設計業務委託料、限度額2億8,391万円をそれぞれ追加するものであります。第4表地方債補正は、県営事業負担金、農業債の限度額を4,770万円

に変更するものであります。

次に議案第65号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,757万5,000円とするものでございます。歳入は繰入金7万4,000円の増額であります。歳出は諸支出金7万4,000円の増額であります。なお、今回の補正により、令和4年度末、国民健康保険運営基金残現在高は2億8,529万1,692円となる見込みであります。

次に議案第66号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,220万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億550万9,000円とするものでございます。歳入は、後期高齢者医療保険料1,090万7,000円及び繰入金129万7,000円の増額であります。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金1,220万4,000円の増額であります。

以上3議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人君） 補足説明があればこれを許します。

○財政課長（谷 講平君） 議案第64号の財政課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。4ページをお願いします。第2表繰越明許費、2款1項総務費総務管理費の新中学校建設用地購入費及び補償費1億3,824万円につきましては、今年9月議会で議決いただきました、新中学校建設用地購入費と補償費の合計2億3,500万円のうち、最終的な土地の引き渡し及び所有権移転登記等が年度内に完了しない見込みのものにつきまして、翌年度に繰り越すものでございます。以上で財政課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 議案第64号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。18から21ページをお願いします。3款1項3目老人福祉費の18節負担金補助及び交付金215万円と、3款1項5目、障害福祉費の18節負担金補助及び交付金65万円は、介護施設等緊急経済対策支援金として、原油価格、電気料金、ガス料金等の物価の高騰の影響を受け、厳しい経済状況に置かれている高齢者施設43事業所及び障害者（児）施設13事業所に対してそれぞれ5万円を交付するものです。

次に、3款1項5目障害福祉費の22節償還金利子及び割引料1,531万7,000円、3款2項1目児童福祉総務費の22節償還金利子及び割引料199万2,000円及び3款2項2目児童措置費の22節、償還金利子及び割引料2,996万2,000円は、令和3年度の事業に対する国庫支出金と県費支出金の精算による返還金です。また、3款2項2目児童措置費の18節負担金、補助及び交付金の保育環境改善等事業補助金115万円の減額については、延長保育促進事業補助金と一時預かり事業補助金として国県の補助対象となったことから、3款2項1目児童福祉総務費の18節負担金補助及び交付金115万円に組み替えております。

また3款2項2目児童措置費の18節負担金補助及び交付金と3款2項3目保育所費の18節負担金補助及び交付金に計上している新型コロナ対策、保育特別支援金、それぞれ75万円と

21万円は新型コロナウイルス感染症の影響により、保育園等が休園または登園自粛になった場合に保育料を一部還付する支援金を増額したものです。以上で福祉課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長補佐（河野 龍司君） 議案第64号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。20、21ページをお願いします。4款1項1目保健衛生総務費の18節負担金補助及び交付金の医療機関等緊急経済対策支援金115万円ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格、電気料金、ガス料金等の物価の高騰の影響を受け、厳しい経営状況に置かれている町内の医療機関等に支援金を交付するもので、対象は町内の病院2ヶ所。診療所4ヶ所。歯科医院3ヶ所。調剤薬局2ヶ所及び施術所10ヶ所。支援金額は病院には10万円をそれ以外の医療機関等には5万円を予定しています。以上で、町民健康課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（河野 賢二君） 議案第64号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。20、21ページをお願いします。6款1項3目、農業振興費の12節委託料133万1000円は、キウイフルーツを新規高収益作物として検討するため、専門的な技術や知識を持つ実績ある企業に収益性や概算費用等を示していただき、生産者及び生産候補地の掘り起こしを行うための費用です。以上で産業推進課関連の補足説明を終わります。

○農地課長（三好 益男君） 議案第64号の農地課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

20、21ページをお願いします。6款1項1目農業委員会費の農地集積、集約モデル作成業務委託料50万円は令和5年度より法定化される人農地プランの話し合いの材料となる高収益作物等の圃場モデルを作成するものです。6款1項7目農地費の市納地区の幹外排水路改修工事110万円は、昨年度県単土地改良事業を活用して改修しました弥二郎頭首工に付随する用水路が、湧水の影響で水路周辺が浸食されているため、同様の県単土地改良事業を活用して改修を行うものです。

22、23ページをお願いします。6款1項11目県営土地改良事業費915万円の追加は、国の補正予算を受けて、県営事業費が追加されるため、町の負担金も増額となるものです。各地区で増減がありますが、当初予算額を現時点での執行見込み額に補正したためです。以上で、農地課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（山本 博君） 議案第64号の教育課管理につきまして、その補足説明を申し上げます。22から25ページをお願いします。10款2項小学校費、1目の学校管理費、10節需用費250万円と10款3項中学校費、1目の学校管理費、10節需用費170万円は、電気料金の値上げ等に伴う年度末までの不足分として予算計上しています。各学校における新型コロナウイルス感染症対策として、夏場の教室、窓の開放による冷房のフル稼働による影響が大きいと考えています。以上で教育関連の補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

午前9時27分休憩

.....

午前9時30分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆様お疲れ様でした。

午前9時30分散会
